

●がん補償プラン 保険金請求手続きについて

いつも大成有楽不動産をお引立ていただき、誠にありがとうございます。
このたびのご療養につきましては、心からお見舞い申し上げます。
つきましては、保険金請求手続きについて以下の通りご案内いたします。
なお、ご不明な点などがございましたら、弊社担当者までお問い合わせください。

① ご請求手続きの流れ（一般的な流れ）

1. 「医療・がん保険通知票」をご記入・ご入力の上、大成有楽不動産(株)保険部へお送りください。
2. 後日、引受保険会社のあいおいニッセイ同和損保社より、保険金請求書類一式がご指定の送付先に郵送されます。
※ 2 週間以上経過しても請求書類がお手元に届かない場合は、大成有楽不動産(株)保険部までご連絡ください。
3. 請求書類の提出時期、必要書類等の保険金請求に関するご質問は、あいおいニッセイ同和損保社にご確認ください。
4. 保険金請求書と必要書類は、同封された返信用封筒であいおいニッセイ同和損保社にご返送ください。
5. 保険会社よりお客様のご指定口座へ認定された保険金が振り込まれます。

② ご請求にあたってのご注意

- ・「医療・がん保険通知票」は速やかにご提出ください。

③ あいおいニッセイ同和損保社へご提出いただく書類 ※大成有楽不動産への送付は不要です

- ・ 保険金請求書
- ・ 診断書（あいおいニッセイ同和損害保険社所定書式または他保険会社の診断書コピー）
※ 支払可否が判断できない場合、あいおいニッセイ同和損害保険社所定の診断書の提出をお願いする場合があります。

❖ 必要に応じてご提出いただく書類

- ・ 上記以外で保険会社が必要とする書類

<お問い合わせ先>	大成有楽不動産株式会社 保険部	がん補償プラン担当
	〒104-8330	TEL : 050-1807-5622
	東京都中央区京橋3-13-1	FAX : 03-3564-0798